

平成 29 年度東京都江戸東京博物館における 収蔵品購入に関する方針について

東京都江戸東京博物館が収蔵する資料の収集は「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に沿って行うことを原則とする。今回定める方針は、平成 29 年度の収集の具体的な方向性を示すものである。

- 1 「東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針」に則り、東京都江戸東京博物館における博物館資料のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。
- 2 東京都江戸東京博物館での常設展示の他、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信するさまざまな機会において活用する作品として相応しい資料の収集を図ること。
- 3 常設展示、企画展示、特別展示の充実に有効であるものや、近年の所蔵資料の中で利用頻度が高く保全面で留意する必要がある資料を補完するものを優先し、資料総体の消耗を防ぎつつ、魅力ある博物館運営を行える資料の購入を図ること。
 - (1) 東京都江戸東京博物館の設立・展示趣旨にかなった性質の資料で、常設展示や東京都江戸東京博物館の性格に合致した継続的事業に繰り返し活かすことが可能な資料
 - (2) 常設展示の内容をより充実させるために必要な時代・分野の資料。特に、平成 30 年（2018）に東京府誕生 150 年を迎えることから、これに関連した東京の都市発展の歴史を示す資料
 - (3) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、海外からの来訪者が東京の文化的魅力を感じることができる資料
 - (4) 國際的な視点に基づく展示や調査研究等、博物館の諸活動を通じ東京都の都市外交に寄与できる資料
 - (5) 資料価値や知名度が高く、来館者に対するアピール度が高い資料
 - (6) 既収集資料のうち活用頻度が高い資料の消耗を防ぎつつ活用するために必要な資料